

西海市教育委員会（令和5年第8回定例会）会議録

期 日：令和5年8月23日（水） 午前9時30分開会

場 所：西海市教育委員会 3階大会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、川南 まつみ、矢吹 希己代、武宮 智

出席者：教育次長 田口 春樹

教育総務課長 岩永 勝彦

学校教育課長 高尾 晃

社会教育課長 作中 修

教育総務課 課長補佐 森下 直也、山下 崇、係長 横尾 泰則

学校教育課 参事 平田 真希子

社会教育課 課長補佐 浦崎 光芳、大石 克也

書記 主任主事 志水 敬一郎

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第8回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に北島委員、川南委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

県社会科教育研究大会開会行事

大島町ペーロン大会

放課後オンライン学習会 挨拶及び視聴

九州地区市町村教育委員会研修大会

中堅研地区研修①

臨時教育委員会

台風対策会議
第2回令和6年度使用小学校教科書採択協議会
スポーツ振興基金運営委員会
ソフトボール SAIKAI（全国大会優勝報告）
学校保健会総会
辞令交付式
中学生マレーシア交流事業解団式
新規 ALT 辞令交付式
部長会
第1回就学支援委員会

5. 議事

日程第1「議案第53号 令和4年度西海市教育委員会自己点検・評価について」

○教育長

日程第1「議案第53号 令和4年度西海市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

（議案朗読）

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

議案第53号の説明がありました。質疑はありますか。

○矢吹委員

19ページの上の段の、先ほど言われたグローバル化に対応した英語教育の推進に関連してなんですけれども、中学校のほうで英検受験を行われていると思うんですが、現在はどうのような受験取得率っていうか、どういうふうになっているのかなっていうのをお尋ねします。それともう1点、Chromebobookの活用はどのようにされているのかをお聞きしたいと思います。

○学校教育課長

まず英検の実施状況なのですが、昨年度に関しましては、合格率ということでお答えしますと大体33.9%の生徒が合格をしている状況です。それは、5級、4級、3級、準2級とこの四つの区分けにおきましてそれを平均をとったものです。続いて、Chromebobookの使用状況について、これはもう全学年、様々な授業の場面でChromebobookの活用をしております。英語に関して言えば、英語のデジタル教科書と関連した内容について、それぞれ子供たちがQRコードから入って読み取ったりするような活動を行っております。もちろん持ち帰っての、AIドリルの活用とかそういったものでも使っています。

○北島委員

私のほうからは、10数点ありまして、質問と意見関係ということですので質問については都度ご回答いただければありがたいなと思います。まずもって毎年教育振興基本計画に沿った形で、振り返りをされてるということで大変ご苦労様です。また、第2期と

ということで新たな目線で評価されていらっしゃるということでP D C AのCの部分をし
っかりと拝見をさせていただきたいと思っておりますし、大事なのは改善ですとか修正につ
ながるこれがそうしたものになっていければなというふうな思いで、幾つか意見等ご質
問をさせていただきたいと思っております。ちなみにこの66ページはすごく見やすく、去年
も言ったんですけども、ありがたいんですが、今度から何か番号を振っていただくと。
特定がしやすいかなと思っております。まず66ページの中段あたりで、西海市の産業に携わ
る人材を教育活動で活用した学校の割合というものと、5個ぐらい下の創意工夫ある西
海学の実施した学校の割合という関係の中での質問なんですけど、まず上のほうは、100%
になってこれもう全校で実施されたという意味かなと思ってるんですけど、私も福祉教
育をやっていく中で、子供たちへの影響って非常に大きくてキャリア教育という部分も
含めて非常に大事だなというふうに思っております。そういう意味で全校やりましたではな
くてプログラム数という意味では、どれぐらいのプログラム数があったのかなっていう
ところを疑問に思ったところで質問とさせていただきます。そしてそれと関連して西海
学を実施した学校の割合ってなると今度、55%と極端に低くなるんですね。西海市の産
業に携わる人材っていうところが、西海学と結びついてないんだなっていうことを考え
るとこの西海学の定義って何だろうと感じたところですからまずこれを質問させてくださ
い。

○学校教育課長

まず、西海市の産業に携わる人材を教育活動で活用した学校の割合っていうのは100%
になっております。これは、西海市の小中学校においては、ふるさと教育の一環とし
て、基本的にはもう総合的な学習の時間になるかと思っております。低学年においては生活科
になるかと思っておりますが、そういった学習の中で、西海市の産業ですから農業分野とか漁
業分野とかですね。スーパーで働く人とか、そういった様々な方々がいらっしゃいます
ので、そういった方々を活用したということになるかと思っております。令和4年度はコロナ
がある程度収まって学校から出向いていくっていう機会がかなり出来ましたので、実績
としては100%ということで評価をしてあげているところです。実際そのプログラムの数
というのは、各学校まちまちでありまして、総合的な学習の時間でいうと、年間に70時
間ぐらいの枠しかありませんので、その中で、様々なプログラムを仕組むということ
ですので、数をここでいくつかっていうことは明確には言えないんですけども、前、勤め
ていた学校等では、学年によって一つか二つのプログラムを設けて、福祉関連の学習に
取り組む学年とか、環境関係の学習に取り組む学年ということいろいろこう区分けを
しながらですね、取り組んでいた次第です。続いて西海学に関しましては、目標値が100
に関して55%ということで、約半数の実施しか出来なかったんですけども、これも実は
やっぱりコロナの影響もあって当初予定していた計画時期に、昨年度まで流行がはやっ
ていたというときもありまして、急遽取りやめになると言ったケースもありましたもの
で、実際に計画をしていたけど出来なかったというのがあります。西海学は、地元の学
習とかではなくて地元っていうのも、要は校区内の学習ではなくて学校から西海市のバ
スで行けるような距離の施設まで出向いて、例えば西彼町の学校だったら普段行けない
西海町の横瀬浦の見学とか、中浦ジュリアンの記念公園の見学とか大島造船場の見学と
かそういったものを仕組んで西海市のことを学ぶという学習になっております。今年度

はもうある程度コロナが収まったので、この数はかなり100に近づいていくんじゃないかなということで、もう既に1学期の段階でもですね、この西海学のプログラムを組んで出かけてる学校があっている状況になっています。

○北島委員

ありがとうございます。この産業に携わる項目というのは新規的な、先ほどの説明からいうと新たに加わったところで、先ほど言いましたようにキャリア教育的な要素が強いということでもよろしいんでしょうかね。それと西海学についての定義ということで、あくまで歴史文化ですとか風土に関わるということとで分けられてらっしゃるということですかね。連携できるところもあるのかなというふうに思ったものですから、質問させていただきました。次に参考意見なんですけれども、66ページの1番下の不登校児童生徒の改善率ということで、この17%という数字については非常にナーバスな問題、課題ですので、単純にこの数字で割り切れるところではないかなというふうには感じます。そうした中で全体的に言えるところなんですけど仮に、AとかBとかいう評価の場合はまだよろしいとして、C、Dに関わるところで例えばこれを取ると、非常に低位であるわけなんですけど、実際そのやることやりましたと、児童生徒の登校へのきっかけとなりましたという、結局この低位の数字の背景というのは見えてこないんですね。実際努力取組をしたにもかかわらずということもあるのであればそこをきっちりとその課題の中でも、抽象的にはこう書いておられると思うんですが少し政策的な具体性を持ってですね、要因であったりとかその対策であったりとかいったようなところをこの事業内容と課題方向性の中で、少し表現されたほうが、やはり先ほど言いましたP D C AのAにつなげるところとして大事なのかなというふうにも思いましたので、今後の課題解決の方向性というのをもうちょっと具体的なものに表現されたらいかかなというふうに思いましたんで参考にしていただければと思います。続きまして、68ページのところなんですけれども、1番上の35の上にありますね。オンラインの講座の開設数というところですが飛躍的にIT関係が伸びていってる中で、これはぜひ要望としてなんですけど、目標が8年度で1講座以上というのはすごく寂しいなと思ってですね、特に今、西海クリエイティブカンパニーさんあたりがこれ全国的にも話題になってますけれども、ばりぐっどくんとか行政のほうのAIとか、そういったところのサービスも展開されて西海市でも今度取り組まれるということなんですけど、地元でそういった本当に最先端の取組されてるところがあるんでぜひ、そういったところと工夫されればもっともっというんな講座が開けるのかなとちょっと思いました。参考でご意見です。同じページの下のほうの3分の1ぐらいのところ自治公民館モデル事業実践館数ってありまして、これは、先日の総合教育会議の中でも話題になったところなんですけど、今後コロナが明けていく中でいろいろと皆さん取組みされていくと思うんですが、教育にかかわらず福祉もそうなんですけど、実際実践されてらっしゃる住民の方とかがそういった制度をよく分からないとか利用の方法が分からないっていうケースが結構あって、これに自治公民館についてはそれなりに説明会とかされてらっしゃるんで、それは少ないのかなと思うんですが、ぜひ、事例集あたりを作られたらどうかというふうに思いましたが、実際に取り組まれた自治公民館さんがどのような内容を、どういう予算でされたのかとかその効果とか成果とか結果とか、その辺ところがあると他の自治公民館もこういうのができ

るんだってという形で、参考になるかなと思いました。それから、その二つ下の公民館活動に資する地元関係者との会合で、これは評価の在り方としてどうなのかなというふうに考えてまして、表現もそうなんですけれども、目標としては年に1回以上という意味だとは思いますが、それはされたという中でも、実際この間の総合教育会議の中でもやはり、いわゆる自治公民館活動をサポートするような形で、いわゆる教育委員会の支援といいますか、そういったところも含めて公立公民館的な準公民館的な対応を考えていくという中で、文言としては公民館の統合は希望してないと確認したっていうのが違和感があったんですよ。ここはどういうふうに評価をされていくのかっていう、それなりに内部での議論があったと思うんですが、次回に向けて改めて再検討していただければありがたいなあというふうに思ってます。文言も含めて。次が、69ページ上から三つ目のP T A研究大会の研修会の開催なんですけれども、これが最終目標3回なんです。毎年3回されてらっしゃるんです。Bってなってるけど何故でしょうか。ご質問なんですけど100%してるわけですね。中身が良くなかったということなんですかね。

○社会教育課長

こちら3回の目標対して3回で100%でしたので評価のBを誤ってAにすべきだったと思います。

○北島委員

それから知見のために、そのすぐ下のコミュニティースクールは全体的に10校を目指してるんですが、昨年度までで5校なんですけど5年度って何校の予定なんですかね。

○社会教育課長

すいません。ちょっと正確に覚えておりませんのでちょっと資料を調べて後ほどお答えします。

○北島委員

続きまして70ページのところです。下のほうから3番目というところで、これはちょっと意見なんですけど、ICTの活用で指導できる教育の割合というところですが、本当、今もう新聞等でもかなりこう話題になってますが、学校教育現場でのC h a t G P Tといった生成A Iの取扱いについても今後議論されていくことになると思いますので、そういったところもご検討いただければなと思いました。それからそのすぐ下の教職員住宅の戸数のところなんですけど、ここも目標93に対して4年度まで93戸整備されているということなんですけど、結局Bとされてる理由はもしかしたら更新目標というところでまだ未達なのかなというところを感じました。この93の93のBという理由をちょっと教えていただければと思います。

○学校教育課長

目標数については達成はしてるんですけども、どうしても住宅が古くなってる部分等もありますので、きちんとしたその整備を今後行っていかなければいけないような住宅もありますんで、そういうところをきれいな状態での実施っていうのを今後も進めていかなければいけないという意味で、一応目標は達成してますけども評価としてはBという形でさせていただいております。

○北島委員

そうですね。であれば本来であれば、いわゆる令和4年度の93というのが本当はま

だ設備の更新改修が必要なものっていうのを抜かないといけないんじゃないかなと思うんですけど、いかがなんですかね。整備し改修してないけどもしなくちゃいけないっていうのがあるわけですよ。どうでしょうか。

○教育総務課長

そこにつきまして基本計画の見直しの際に評価を戸数のみでしていたところもあって、こういうふうな評価をさせていただいておりますので、そこについてはちょっと今後中身を検討していきたいと思っております。

○北島委員

最後のページ1番多いんですけど、71ページの1番上ですね。すぐれた文化芸術に関するイベントの開催回数で、目標2回に対して2回されてとなってるんですが、56ページの中身を見ると、西海中学校で文化庁事業を2回開催したとなってますね。これはやっぱり社会教育課の事業としては学校での参加という意味で市民に対する巻き込みとか、社会教育としての観点というので、どういう内容だったのかっていうところをちょっとお聞きしたかったんですけど。

○社会教育課長

すいませんこの西海中学校で2回開催した中身を、すいません今調べておりませんでした。後ほど答えさせていただきたいと思います。

○北島委員

考え方としていかがなんですかね。中学校教育という中での開催だったのか、逆に言えばPTA程度の参加ぐらいであれば、言えばもうその地域を支える文化芸術スポーツの振興の中での文化芸術活動推進というところで、文化芸術と触れ合う機会の創出ですので、実際これを取組みました、Aというのはどうなのかなっていうふうになんかちょっと感じたところです。

○教育長

参加者が生徒だけじゃなくて地域の方、保護者の方も含めているかどうかということですよ。

○北島委員

そうですね少なくともですね、少なくとも、周知も含めて広報とかの周知も含めてですね。それから、これは冒頭のA B C D評価の基準というのはこれ評価基準って客観的に、先ほどおっしゃったように、評価基準をしっかりとってないという、おかしいというところでの質問なんですけれども、文化施設の利用者数っていうのが、目標値が1万3,000なんですけど、ずっと現況値からずっと下がってきてるんですね。コロナの影響とあるんですけど、これがAとなってるっていう理由を教えてください。

○社会教育課長

人数的には少ないんですけども、コロナウイルスの感染症拡大の中で、中止をなるべく避けてコロナの中でもできるように野外でのミュージックフェスですとかあるいは感染に配慮して、換気を十分にした上での開催とか、そういったところをやったということで、人数は少ないけれどもできる回数をかなり考慮してやったということで、Aとしてもよかろうということで記載をしたところです。

○北島委員

分かるんですけど定量評価と書いてあって、定性評価が入ってくるのは、中身は頑張ったのは分かるんですが、それはしっかりと文章のほうで表現しつつ、ひとつその評価基準って先ほど言われたのは事務局として合致しとかなないと、定量でいくのか定性でいくのか、この分定性で行くんだったら定性としてAです、というところですね。そこを統一されたほうが事務局としていいのかなと感じました。

○社会教育課長

確かに見たときには目標値と今回の達成値との対比でしか見る事が出来ませんので、そういう意味ではちょっと評価を再検討させていただきたいと思います。

○北島委員

見て納得できる評価であればいいと思いますし、それは必ず評価基準がひも付くと思いますので同じです。ミュージアムテーマでこれも怪獣のインパクトをもってされてるのかと思いますけども、同じところですよ。7件に対して2件だけ、怪獣ですとかいったインパクトが非常に大きかったというところだと思うんですが、それを根拠とする評価基準が表記いただければなと思います。それから、あと見方としてわかんなかったのが真ん中ちょうどあたりで伝統文化の記録保存件数というところで、19件が目標でずっと13件ときてるんですがこれ今度0件ってなってるんですね。毎年保存を19件していくようにするのかそれとももうトータルとして19件であれば、今まで13件だったんで今回もゼロだったけど13件という累計で考えるのか。だから毎回、毎年19件なんですかここは。

○社会教育課長

これはもう累積で19件で、年に2、3件ずつということだったんですけど。参考値とか実績値はそれまでの取組件数で令和4年度だけは単年度での取組みの実績で、最終目標値はまた累積の件数となっておりますので、だからそこは統一していかないと分かりにくいと思います。

○北島委員

だからその年は0というのを文書で表現されればいいのかないかなと思いました。認定文化財の登録件数はこれは合計を目指してるんだけど、Bというのは見直す必要はなくて取組みちゃんと進めてますというとらえ方ですかね。というところで、そこはBという評価根拠というものを今、何件の登録が目途が立ってきたとかですね。その辺のところがあって、0でもBだよっていうところの、そういった背景というのがいかがでしょうか。

○社会教育課長

登録が0ということですけども、登録するに関する機運醸成といいますか理解促進のために講座ですとか協議を行ったというところで何もしていないわけではないので、Bというような書き方になっているところで、確かにこれもまたその指標との関連が分かりにくいというところはあると思います。

○北島委員

もちろんその取組自体を見直さなくちゃいけないってなると今度Cなんだろうけどもそうじゃなくてそこに向かっていってるという進捗状況をもうちょっと表現されれば、Bでよろしいと思いますけどもそこを文章から読み取れなかったのっていうところですね。それと社会体育施設の利用者数も先ほどと一緒です。ぜひここは記事評価基

準と対応していただけるほうがいいのかなと。23万6,000に対して16万5,000人でAとなっておりますのでそこはお願いします。それから下から二つ目のですね、体育施設の整備進捗状況、これも累計なのかなってちょっと思ったんですよ。100%に向かって令和8年までにこれだけ整備しないといけないっていうところに対して、令和元年度までは48%だったんですけど、4年度は単年度で33%でしたという意味なんですかね。

○社会教育課長

進捗率が33%ですが4年度は予定していた西海スポーツガーデンの大規模改修工事などを実施したというところでAしてはいますが、指摘のように分かりにくいところがあると思います。

○北島委員

累計として令和4年度の、例えば60%という目標に対して60%達成したのでっていうんだったら分かるんですよ。ただそこを数字を確認していただければと思いました。その1番下も、スポーツ情報提供の年間ということで、40回を目途でこれはもう毎回のことですよね。12回、13回だけどってなってるんで、ここはどうなのかなというところですか。はい、一応以上です。

○社会教育課長

先ほどコミュニティースクールの取組の件で、令和5年度から導入の着手の計画しているのは西彼北小と西海北小と大崎小学校ということになっています。

○教育長

この件につきましては先ほど次長のほうから説明ありましたが、継続審議ということでまた後日審議いたしますので、もし今この場でどうしてもというのがあればお受けしますが、かなり時間も超過しましたので、質疑はこの辺で打ち切りたいと思いますけど何かどうしてもということであれば。

○川南委員

ほとんど北島さんが言ってくれたので、方向性が私たちも見えてきてもう一度再審議していただくといいかなと思うんで、一つだけやっぱり、私がいつも気になるのは、子供たちの読書教育がいつも低いので気になってます。学校教育でさえ、23ページですが、評価がDです。課題の中に、読書時間の割合については目標値を下回ったってのははっきり書いてあります。でも下回った理由とかどういうアプローチをしたのに、読書時間が伸びないのかとか、学校でそういう時間外の確保が難しいのかって。やっぱり学校、図書館から借りていったものを家庭で読書するのも入ってるかと思うんですけど、読書数も貸出数も減っていったと思うんですけどこの評価については、学校から自己申告だとは思いますが、やっぱりもう少し、読書教育について大切だよ大切だよっていう割には、取組みが見えてないような気がします。それと、他に市立図書館における取組もですけど、はっきりしたいろんな取組の方法を考えたけどもっていうところも、少し明確に書いていただくといいのかなと思いましたので、再検討するときにもたあれしていただければなと思います。

○教育次長

本日事業内容の成果であったり、あるいは課題方向性の部分についてのご指摘を受けております。また自己評価についてのご指摘も受けておりますので、本日いただきまし

たご意見についてはそれを踏まえた形で、再度10月に改めて提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長

継続審議ということでゆっくり見ていただひてですね何かあれば次回のときにご意見を賜りたいと思ひます。質疑はこれで終わひまして討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第53号は継続審議にすることにご異議はござひませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第1「議案第53号 令和4年度西海市教育委員会自己点検・評価について」は、次回以降の定例会への継続審議といたします。

日程第2「議案第54号 西海市学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会委員の委嘱について」

○教育長

日程第2「議案第54号 西海市学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

令和5年6月30日で委員の任期が満了となったので、西海市学校家庭地域の連携協力推進事業運営委員会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものです。なお、任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日とするものです。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○教育長

ただいま、議案第54号の説明がありました、質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第54号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第2「議案第54号 西海市学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第55号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」

○教育長

日程第3「議案第55号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題とい

たします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

令和5年8月8日に開催された西海市教科書採択協議会において、別紙のとおり採択案が策定されたので、採択について議決を求めるものです。採択の理由等について学校教育課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○学校教育課長

採択に至る経緯を説明させていただきたいと思います。まず、第1回目の西海市教科書採択協議会を5月22日に行いました。第2回目は8月8日です。令和6年度使用小学校教科書の採択につきましては、6月から7月までの間に、調査委員会、選定委員会を行いました。調査委員会は、11の教科、合計32回の委員会を開き、県教育委員会作成の選定資料等を参考に各教科書を調査研究し、7月25日に選定委員会に報告資料を提出しております。選定委員会は、11教科、計29回の委員会を開きました。調査委員会の報告資料等を参考に教科書を選定し、報告資料をまとめ8月7日に採択協議会に提出し8月8日の第2回教科書採択協議会で選定結果を報告したという流れになっております。また、6月5日から7月14日までの期間、各学校で教科書見本本閲覧を行い、全ての小学校から教員の意見を寄せていただきました。加えて、保護者の方々や市民に対しては、7月11日から7月25日までの期間、教育委員会に見本本を展示し、閲覧いただき、意見をいただくようにしました。8月8日の教科書採択協議会では、選定委員会委員長からの報告及び寄せられた教員や市民の意見をもとに、慎重に審議を行ったところです。その結果、お手元の資料にあるとおり、令和6年度使用小学校教科書の採択案を決定したという流れになっております。各教科の採択理由につきましては、資料に載せているんですが、ここでは説明を省かさせていただきたいと思っています。

○教育次長

本議案の審議の前に一旦休憩をしていただいて、採択予定の教科用図書を持参をしておりますので一旦こちらのほう確認をしていただいて、審議をしていただければと思っております。

○教育長

それでは暫時休憩にしたいと思います。

(休憩)

それでは休憩を閉じて会議を再開したいと思います。説明が事務局からありましたが、質疑はございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第55号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第3「議案第55号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第55号 行政財産の用途廃止及び所管換について」

○教育長

日程第4「議案第56号 行政財産の用途廃止及び所管換について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

行政財産の用途廃止及び所管替えについて下記のとおり市長に申し出る。財産の区分ですが、全て土地、不動産土地になります。西海スポーツガーデンの敷地の4筆の用地になります。提案理由ですが、西海市西海スポーツガーデン敷地の一部を救急クリニックの建設用地として使用することとなったため、当該地について行政財産の用途廃止を行い、その担当部署である保健福祉部、包括支援課に所管換えを行うものとなっております。スポーツガーデンのゲートボール場があります。その右側に駐車場用地として活用している土地があります。ゲートボールとかグランドゴルフに使っていたようなそういった土地があります。ここを救急クリニックの建設用地として、民間事業者に貸付けをする予定で今準備をしているところです。提案理由については以上でございます。

○教育長

ただ今、議案第56号の説明がありました。質疑はありませんか。

○北島委員

時系列について確認ですが今、当該救急クリニックについては県への申請手続中と思うんですがまだ認可は下りてないんですね。ですので、この手続を着手するのは、認可後ということでしょうか。

○社会教育課長

当クリニックの県の認可の方とのリンクは考えておりませんでした。担当課の包括支援課のほうから先行して用地の測量とかそういったクリニックの設計の準備にかかる作業等もあるということで、用途替えとか所管替えを進めていただきたいということで、準備をしているところです。

○北島委員

あくまで手続論ですので、その辺りのところ確認されながらですね、進められればいかなと思います。

○教育長

他に質疑はありませんか？

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論はありませんか？

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第56号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか？

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、「議案第56号 行政財産の用途廃止及び所管換について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第57号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教育費補正予算第2号)」

○教育長

日程第5「議案第57号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教育費補正予算第2号)」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

令和5年度西海市一般会計補正予算第2号中、教育費の補正、補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求められたことに対して、原案のとおり了承する旨、申出ようとするものです。まず、教育総務費の事務局費ですが、主な内容に記載のとおり、職員給与費、非常勤職員等共済費、適応指導教室、スクールバス安全対策事業の増額及び職員給与費等の減額となっております。この適応指導教室及び非常勤職員等共済費については、現在大島のほうに、適応指導教室を開設をしておりますが、西彼教室を開設下半期、半年間開設出来ないかということで、予算を必要額の予算を計上しております。併せて、スクールバス安全対策事業ですが、小学校の通学用の安全、通学用のスクールバスを対象に置き去り防止安全装置を県の補助事業で実施をするということで予算を計上しております。次に小学校費、学校管理費ですが、事務局小学校一般管理費、経常経費の増としております。これについては各学校の維持補修費、修繕料の増額計上になります。次に教育振興費、小学校教科書採択事業の増で、先ほど教科用と、図書について採択をしていただいたような形になりますが、来年度から小学校で使用する教科書の採択換えに伴い、教師用の教科書そして指導書を購入する経費を、増額計上するものです。具体的な中身といたしまして、教科書指導書、ワークシート集、そして、デジタル教科書。これについても購入を予定しております。次に中学校費、学校管理費ですが、小学校費と同様に、各中学校の修繕料の増額計上となっております。社会教育費の社会教育総務費について、4月の人事異動に伴う職員給与費の減となっております。図書館費ですが、各図書館の管理費の増額となっております。これについては、図書館の空調機器が故障をしたところがありまして、取り急ぎ、緊急で修繕をしたことに伴う補填分の増額となっております。次に保健体育費の保健体育総務費です。これについては先ほどと同様に人事異動に伴う職員給与費等の減になります。体育施設費ですが、各水泳体育施設の管理費の増額という形になります。内容といたしまして、大島プールの清掃委託料あるいは水道代の不足併せて大瀬戸総合運動公園プールの監視業務委託料の不足が見込まれております。取り急ぎ対応しなければいけない内容もありましたので、現行予算内での対応を行い、その不足額について補填をするような増額補正となっております。以上で補正予算の内容についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

ただ今、議案第57号の説明がありました、質疑はありませんか？

○北島委員

数字が大きいので確認ですが小学校費で教科書採択に関連しての指導書等の購入ですがここで補正が上がってきたというのは、採択が決まらないとこの補正予算とは上げられなかったということですよね。だから、もともと一次をつくられるときに見込んでいたけど入れてなかったってということでもよろしいですかね。

○教育次長

その通りです。

○武宮委員

保健体育費の2目のところですが内容に不足があったということで、どういったことで、この予算不足があったのかももう少し詳しい内容を教えてください。

○社会教育課長

まず大島プールにおきましては、プールを休んでいた期間中に配管の漏水分と、大島プールに水を溜めて、開館しようとする直前に水中の温度計が破損をしてガラス片がプール内に散乱したということで、再度水を抜いて清掃からやり直して水を張ったということで、当初予定していなかった清掃の委託料とプールの水を入れ替えたという水の水量の増があり、その分が不足をしております。それと、大瀬戸プールのほうは、委託料の予算組みの段階で実は令和3年度時点での委託料を参考に予算を組んでいたんですけども、今の資格を持った警備会社等の監視員に委託をしないといけないということで、その分の経費が増加をしております落札が出来ないという状況にもなっており急遽、予算を流用して現在の警備会社への委託ということで、委託料が不足したというところが大きな原因です。

○教育長

他に質疑はございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論はありませんか？

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第56号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか？

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、「議案第57号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教育費補正予算第2号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第58号 第2期西海市スポーツ推進計画の策定について」

○教育長

日程第6「議案第58号 第2期西海市スポーツ推進計画の策定について」を議題いたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

西海市スポーツ推進計画の計画期間が満了したことに伴い、第2期西海スポーツ推進計画について、令和5年度から令和9年度までを計画期間として策定しようとするものです。スポーツ推進計画については教育振興基本計画の、スポーツ分野に関わる部分を抜粋して策定をしたものです。このスポーツ推進計画についてはスポーツ推進審議会の中で昨年度、検討をしていただいております。検討経過について、社会教育課長のほうから説明させていただきたいと思っております。

○社会教育課長

昨年度スポーツ推進審議会の第1回目を令和4年11月30日に開催し原案を提示しております。その中で内容について幾らかスポーツ推進委員さんからもご意見をいただきまして、訂正、修正をいたしまして、次に令和5年1月25日に、第2回西海スポーツ推進審議会で、引き続き審議をしております。その中につきましても目標値の内容等につきましてご意見をいただき、最終案を練る前にご意見いただきました。次が2月20日に第3回のスポーツ推進審議会で最終的な提案を行っております。そちらで原案を可決したとの内容で今回の案文になっておりますが、先ほど差し替えを行いました資料につきましては、もともとの資料に載っていなかった社会体育施設があり白似田運動場と、西海南体育館、そして大島西体育館、大島西体育館が入っておりませんでしたので、それぞれ追加をしたところでした。それと今回2月20日の西海スポーツ推進審議会で可決をされた後に、今回の上程になった経緯について説明します。私の法令の理解不足によりスポーツ推進審議会での可決をもって、このスポーツ推進計画が策定完了と誤認をしておりました。しかしよく調べましたところ教育委員会の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の25条で教育長に委任することが出来ない事務ということで、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関することに該当するということに判断をされ、本来4月あるいは3月の教育委員会でお諮りをすべきところが遅れ、今回の提案ということになったということですので。大変遅くなって申し訳ありませんでした。このような計画を今回、ご審議をいただくということでご迷惑をおかけしているということですので。今後はもっと法令に基づいて知られてから教育委員会提案すべきものであるということをご事務を進めてまいりたいと思っておりますし、今回の5か年の計画ですので、引継ぎやスケジュールなどについて、機械なんかに登録も出来ますので、そういったことで再発防止をしていきたいと思っております。どうも失礼いたしました。

○教育長

ただ今、議案第58号の説明がありましたが、質疑はありませんか？

○矢吹委員

大島西体育館の利用者数のところが全部で平成29年度から点線になってますが、これはどういう状況なんですか、教えてください。

○社会教育課長

大島西体育館がもともと大島西小学校の体育館であり、社会体育施設に移管したのが令和4年度からということで、現状では社会体育施設の所管ですけども、その以前の学校教育施設としての体育館であったということで、斜線にしております。加えて西海南

体育館は既に平成29年度のときには社会体育施設に移管していたんですけども、平成29、30、令和元年度は数値の報告が上がっておりませんで「－」ということにしております。

○北島委員

5か年の計画ということでお聞きしたいのですが、部活の地域移行というところが一つテーマになると思うんですが、これについては今回は棚上げ的なところ、それから今後の状況によってどう対処されるのかっていうことをちょっとお聞きしたかったんですけど。

○教育長

部活の地域移行との関係ですね。

○社会教育課長

部活動の地域移行につきましてはこのスポーツ推進審議会でも、ご意見をいただいておりますけれども、今年度設置予定の部活動の地域移行在り方検討委員会を設置して、そちらのほうで議論を進めていくというところで、こちらには、明記はしてありませんでした。地域移行のあり方検討委員会につきましては、この後委員さんを選任を準備をしてるところですけども、選定をし、それからあり方の諮問を委員会にして進めていきたいと思っております。それぞれの協議につきましては、また別途、競技団体ですとか学校の先生方と別に会議を以てそれぞれの競技にあった移行、あるいは連携の仕方を作っていきたいと思っております。今後方針をそこで決めていくということです。あり方検討委員会に諮りながら方針を決めていきたいと思っております。

○北島委員

5か年ということなんで、状況結果をもってこちらの計画のほうにも反映される予定だということなんででしょうか。これ見直していか中間のあれはないんですかね。

○社会教育課長

前回第1期の計画のときの見直しなど作業はあっておりませんでしたので地域移行の結果でスポーツ推進計画の中にも反映すべきという内容が出たときには、一度そういった見直し等もする必要が出てくると思います。

○武宮委員

スポーツ設備の整備についてお尋ねしたいんですけども、施策の方向性のことが書かれてあるんですが、統廃合や必要な施設を整備する必要があるということで、どこが統廃合が必要で、どういった設備が必要になるかというような話が出たのかということをお聞きしたいのと、この近年非常に熱中症のことが言われていますが、体育館へのエアコンの設置というような話が出なかったのかなということも併せてお聞きしたいと思っております。

○社会教育課長

この体育施設の統廃合や必要な施設の整備というのは、やはり人口減少などもありまして、旧町時代から合併した施設を全部引き継いでそのまま進めていくのは難しいだろうという事務局側からの立場でこのような文言を書いて、統廃合についても進めさせていただきたいという意味で、文言書いておりますが具体的にどこをどうするというのはまだこれからで、スポーツ推進審議会などをお諮りしながら進めていく状態です。スポ

ーツ推進審議会の会議の中で、体育館へのエアコン設置の具体的には意見は出ておりませんでした。推測ですけれども11月から会合を開始したものですから実感として問題点として湧かなかったところもあったのかなと思いますけど、貴重な意見だと思います。

○教育総務課長

先ほどの空調設備の件についてなんですけども、以前私が作中課長の前に社会教育課にいたんですけども、そのときにこの会議ではなかったんですが、体育施設の空調設備の話が出た時に検討したのが、体育館が基本的にも昔つくられた施設であって、断熱やそういうところからまたやり直していかなければいけないで、電気設備等もやり直していかなければいけないということで、施設改修するのに大体1億5,000万程度の予算がかかるっていうような試算が出た経緯もあって、一応空調設備については見送ることになった状況が一度あっております。

○武宮委員

少し前に、大瀬戸の体育館に行ったときに、西海高校のバレー部が練習してたんですけど、スポットクーラーといいますか、置くだけのそれを使って、体育館にあるのかなと思ったら、独自で自分たちで購入されていると言われてました。そういった方法もあるのかなあとということを思いながら、もう一つは夏休み期間、小学生の子供たち、学童保育の関連なんですけども、毎日学童に来てる子供が西海市内全体の5割弱ぐらいの数になると思うんですが、現状ほとんど熱中症の指数が今、厳しく言われていて、外にほとんど出れないんですね。この体育館の利用ということで、子供たちにある時間を体育館利用させていただき、小学校の体育館を利用させていただく機会があるんですけども、今年は体育館の中も熱中症指数が非常に危険な31度に達するようなこともしばしばありまして、そういった意味で、子供たちがこの夏の期間ですね体を動かすことが出来なはずと室内にいるような状態というのが続いているのを見えますので、何か対応が出来ないかなということで申し上げました。

○社会教育課長

あまり私が気づいていない観点で大事なことだったと思います。毎年夏が暑いと言われていたところでありましたので、ただ、先ほど岩永課長も申し上げましたように、かなりの経費もかかるということなんですけども、課題としてそれと避難場としても体育館が使われるというところで、特に台風などでの避難が西海市の場合は多いのでどうしても夏秋になってしまいますと、高温の建物の中に高齢者とかが長時間避難をするという面でも問題なのかなと思いますので、いつの段階でというのは考えておりませんがこういったスポーツ推進計画のような基本的な計画の中に盛り込める機会があるときに、意見反映ができればというふうに思っております。ありがとうございました。

○教育長

他に質疑はございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論はありませんか？

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第58号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか？

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、「議案第58号 第2期西海市スポーツ推進計画の策定について」は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告(資料により報告)

次回の定例教育委員会：9月26日(火)午前9時30分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。(午前11時20分閉会)